

件名	(単価契約) 電子複写機賃貸借 (烏丸線乗務区)
納品 (履行) 場所	烏丸線乗務区
契約 期間	令和8年 4月 1日 から 令和13年 3月31日 まで
内容	<p>1 賃貸借の目的 受注者が機械を発注者の使用に供し適切な操作方法を指導するとともに、機械が正常な状態で稼動するように保守を行い、機械に必要な消耗品等を円滑に供給すること及び発注者がこれに対して賃貸借料金を受注者に支払うことを目的とする。</p> <p>2 数量 1台</p> <p>3 設置場所 烏丸線乗務区 (伏見区竹田西段川原町 18 竹田総合事務所 2階)</p> <p>4 性能</p> <p>(1) 複写サイズ A3からA6までの対応機械</p> <p>(2) 速度 連続複写速度はA4サイズで毎分35枚以上、ファーストコピータイムは4.5秒以下、ウォームアップタイムは2.5秒以下であること。</p> <p>(3) 給紙段数及び給紙枚数 給紙トレイ4段×500枚(前面引出型)以上の相当品とし、手差し付き(約100枚)であること。</p> <p>(4) ズーム 25パーセントから400パーセントまで</p> <p>(5) その他</p> <p>ア 解像度600dpi以上のデジタル複写機であること。</p> <p>イ 用紙の向きを気にしない自動画像回転機能を有すること。</p> <p>ウ 自動用紙選択、センター/枠消去、自動倍率選択及び自動濃度調整ができること。</p>

- エ 自動両面原稿送り装置、両面印刷（自動両面ユニット等）の機能及びA3等倍送受信ができるFAX機能を有すること。
- オ 現行の電源数及び電源容量で設置できる機械であること（100V、15A、最大消費電力1.5kw以下）。また、エネルギー消費効率が98KWh/年以下であること。
- カ 省電力のため、オートオフ機能を有すること。また、オートオフ時からの復帰時間（リカバリータイム）は約10秒であること。
- キ 原稿セットは、位置ずれしないコーナー合わせであること。
- ク 複写時の画像欠け幅は、6mm以下であること。
- ケ 再生紙にも対応できること。
- コ 紙詰まり時は、料金カウントが上がらないこと。
- サ 「グリーン購入法」「エコマーク商品」に適合していること。
- シ 部数ごとに仕分けることができること。

5 コピー枚数

（参考：月平均予定枚数 約7,900枚/月）

烏丸線乗務区	単価(税抜)	1箇月当たり(税抜)
リース料金	—	
コピー料金	円/枚	
計	—	

6 コピー料金の請求

- (1) 受注者は、毎月月末までに発注者に問い合わせを行い、発注者による機械のメーター連絡の報告を受けて、複写枚数を算出し、代金及び消費税等を発注者に対し請求する。
- (2) 受注者が請求する消費税等は、この仕様書に基づき受注者が発行する請求書に記載する賃借料金に基づき計算するものとする（円未満は切捨て）。

7 機械の保守

- (1) 受注者は、機械を常時正常な状態で使用できるように技術員を設置場所に派遣して点検・調整を行わなければならない。
- (2) 機械が故障した場合、発注者の請求により、受注者は技術員を設置場所に派遣して修理に着手し、正常な状態に回復させなければならない。
- (3) 受注者自身がアフターサービスを実施しなければならない。

8 消耗品の供給

- (1) ドラム、ドラムカートリッジ、感光体ベルト等の感光体及びデベロッパは、受注者の技術員の点検または発注者の通知に基づき画質維持のために必要と認めた場合は、受注者はこれを取り替える。
- (2) その他の消耗品については、受注者の指定する者の巡回または発注者の申し出によって予備手持量の不足を知った場合、受注者

	<p>は受注者の負担により当該消耗品等を供給する。</p> <p>9 設置場所の変更 発注者が機械の設置場所を変更する場合、発注者は予め受注者に通知し、受注者の了承を得なければならない。この場合、機械の移動は受注者が実施する。</p> <p>10 機密の保持 (1) 開札日時点において、プライバシーマーク制度（JIPDEC）付与認定、ISO/IEC27001 認証（国際標準）または JIS Q27001 認証（日本工業規格）のいずれかを取得していること。 (2) 受注者は保守の実施に当たって知り得た発注者の業務上の機密を外部に漏らしたり、他の目的に利用してはならない。契約終了後または契約解除後も同様とする。</p> <p>11 契約の解除 発注者は、原則として3箇月前に書面により受注者に通知することにより、この契約を解除することができる。 また、翌年度以降において歳出予算の当該賃借料金額について、減額または削除があった場合には、契約を解除することができる。</p>
<p>特記事項等</p>	<p>(支払方法) リース料金は年度ごとに支払い、コピー料金は月ごとに支払う。</p>